

平成20年度

浦安市予算編成方針

平成19年10月

1．国の経済、財政

平成 18 年度の我が国経済は、消費に弱さが見られたものの、企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復を続けてきました。その結果、実質経済成長率は、2.1%の伸びとなりました。

平成 19 年度においては、9 月の月例経済報告にありますように、アメリカ経済の減速懸念など先行きの不安要因があるものの、「景気は踊り場ではない」として景気の基調判断は「回復」で据え置かれたところであり、今後も、企業部門の好調さが持続するとともに、家計部門の改善も続き、民間需要中心の経済成長が持続するものと見込まれます。

さらに、平成 20 年度においても、原油価格や世界経済の動向などのリスク要因に留意する必要があるものの、物価の安定の下で、自律的・持続的な経済成長が実現すると考えられます。

こうした中で、国の平成 20 年度予算については、いわゆる「骨太の方針 2007」を踏まえ、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施し、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制するとしています。新内閣の下で、方針の修正も考えられるところです。

2．地方財政

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が依然高水準であることや社会保障関係経費の自然増などにより、引き続き大幅な財源不足が生じています。また、地方の借入金総額は、平成 19 年度末において、199 兆円に達する見込みとなっています。今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となりますことから、地方財政は、構造的にみて極めて厳しい状況にあります。

さらに現在、地方交付税改革が進められており、地方歳出については徹底した見直し、抑制方針が示されるなど、地方財政は、大変革期の真っ只中にあり、これまで以上に簡素で効率的・効果的な行財政運営が求められています。

こうした中で、平成 20 年度の千葉県財政は、歳入全体として伸びを見込むことが困難な状況に加え、高齢化の進展や医療費制度の見直しなどにより、社会保障費等の増加も見込まれ、依然として厳しい財政状況が続いています。

3. 本市の財政状況

平成 18 年度決算における財政指標を見た場合、経常収支比率が 79.5%、公債費比率が 9.3%、実質公債費比率が 12.7%といった状況となっています。また、財政力指数は、県下でトップ、全国でもトップクラスとなる 1.618 です。さらに、財政調整基金については、1 億 5 千万円余を取り崩したものの、平成 19 年 3 月末で約 158 億円の残高となっています。

平成 20 年度の財政見通しですが、歳入面では、三位一体の改革に伴い、国庫補助負担金が削減されたことに加えて、平成 19 年度からの税源移譲においても減収といった結果になりました。また、国における税制改正の本格的な議論が、この秋以降に予定されているところです。その一方で、歳出においては、現行制度による各行政サービスの提供に加え、新たに取り組む実施計画事業などを勘案しますと、引き続き、財政調整基金の活用を視野に入れた財政運営が必要と考えています。

さらに、将来を見据えると、少子・高齢化や核家族化の進行、環境意識の高まりなど、引き続き社会情勢が変化していく中で、様々な分野において市民ニーズの拡大が予想されます。

こうしたことから、市財政を取り巻く環境は、決して楽観できる状況にはありません。そのため、引き続き、都市経営の視点にたって、IT の活用や行財政改革を推進し、効率化等を図っていくことが求められています。

4. 平成 20 年度予算編成の取組み

平成 18 年の 8 月、平成 20 年を初年度とする第 2 期基本計画の策定に向けて、本市で初めて壮大な実験とも言える 200 名を超える「市民会議」がスタートし、その後、活発な議論が展開されてきた結果、先般、提言書が提出されました。市としては、今後、提言内容の実現に向け全力で取り組んでいくことが責務となっています。

また、地方自治体のトップランナーとしての自負と自覚の下で、課せられた使命を果たさなければなりません。

こうした中で、平成 20 年度当初予算編成にあたっては、より効率的、効果的な行財政運営を基本に、職員一人ひとりが時代の変化を敏感に感じ取り、全ての事務事業について評価・検討を十分に行い、特に、次の基本的な考え方を踏まえ取り組むこととします。

(1) 基本的な考え方

新たな基本計画における各施策の目標達成のため、最大限の取組みを行うこと。また、新たに策定される実施計画事業に対し、重点的に予算を配分する。

都市経営の視点に立って、また、浦安版集中改革プランや事務事業評価などを踏まえて、既存事業を抜本的に見直すこと。特に、実施主体が行政でなければならないのかどうか、公的関与の必要性や費用対効果などについて、事業の存廃を含めた見直しを行うこと。

限られた財源で最大限の効果を生み出すため、行政だけでなく、市民や、NPO、企業、大学など、地域の多様なちからを結集して、様々な課題の解決に取り組むこと。

歳入・歳出の両面から、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。また、経常的経費（義務的経費を除く）については、その節減に努め、前年度予算額以下を基本に予算編成を行うこと。

(2) 留意事項

実施計画事業については、第3次実施計画を策定した時の内示、浦企第189号、平成18年1月16日付け、「第3次実施計画の内示について(通知)」を参考に見積もることとするが、平成19年度作業の進捗状況や現時点での計画内容などを十分考慮し要求すること。

各部局は、「平成20年度の浦安市予算編成方針」等を踏まえ、部長のリーダーシップの下、要求内容を十分に議論し、予算編成を行うこと。また、各部・局は、基本的な運営の考え方や個別課題への対応を反映させた「予算要求方針」を作成すること。

給食費や保育料など市の債権については、法的手段も活用しながら、収入未済額の縮減に取り組むこと。

市から財政支援団体等への補助金については、平成 17 年 12 月 21 日付け浦財第 124 号『「補助金の見直しに関する提言書」への取り組みについて(通知)』を踏まえ、引き続き、補助金検討委員会の「補助金の見直しに関する提言書」の実現に取り組むこと。

施設の維持管理等に係る委託料については、他市や民間の類似事例とのコスト比較など、行政コストの検証を行うとともに、新しい発想で必要性、緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、積極的に経費の縮減に努めること。

使用料・手数料等については、徹底したコスト縮減を図りつつ、コストと比較して受益者の負担が著しく少ないものや、現在無料の行政サービスで受益者が限定されているものにあつては、受益に応じた負担という観点から、その適正化に努めること。

国・県補助金について、情報を的確に把握するとともに、新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。また、市税等については、課税客体の把握に努めるとともに、滞納額が累積している現状から、一層の工夫による歳入の確保を図ること。

特別会計については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化等により、一般会計からの繰出金を最小限度にとどめること。

議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項については、その内容を精査・検討し、予算の見積りにあたること。

市民への説明責任を果たすため、主要な事業に係る予算編成過程について公表することとしているので留意すること。

なお、予算の入力等の事務的な詳細については「平成 20 年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付します。